

第427号 (平成27年5月10日)

第469回例会 (平成27年5月10日 午後1時～)

場所：岡山衛生会館 3F 三木記念ホール

岡山県産婦人科医会・岡山産科婦人科学会・岡山県医師会産婦人科部会 総会

1. 開会挨拶
2. 岡山県産婦人科医会総会
 - (1) 平成26度岡山県産婦人科医会事業報告
 - (2) 平成27度岡山県産婦人科医会事業計画(案)
 - (3) 平成26度岡山県産婦人科医会決算報告
 - (4) 平成27度岡山県産婦人科医会予算(案)
 - (5) おぎゃー献金事業平成26度決算及び平成27度予算(案)
 - (6) 会計監査報告
3. 岡山産科婦人科学会総会
 - (1) 平成26度会計報告及び監査報告
4. 岡山県医師会産婦人科部会報告
5. おぎゃー献金基金贈呈式
6. 閉会

母体保護法指定医師研修会

1. 開会挨拶
2. 講演
 - 演題「生命倫理と出生前診断」
 - 講師 岡山大学大学院医歯薬学総合研究科
産科・婦人科学教室 准教授 増山 寿 先生

演題「乳幼児虐待予防のための妊産婦への意義」
講師 日本産婦人科医会 会長 木下 勝之 先生

3. 質疑応答
4. 閉会

第470回例会予告

日時：平成27年7月19日(日)午後1時～

場所：岡山衛生会館 5階 中ホール

演題・講師

「手術ロボットが切り拓く婦人科手術の未来」
近畿大学医学部産婦人科 教授 万代 昌紀 先生

保険だより

1. 婦人科細胞診を液状化検体により提出した場合は、婦人科材料等液状化検体細胞診可算として18点が算定できます。
【子宮頸部細胞診】腔部びらん病名では、婦人科材料細胞診150点+病理判断料150点+子宮頸管粘液採取40点+婦人科材料等液状化検体細胞診可算18点の算定となります。
内膜細胞診を同時に実施した場合の採取料は子宮内膜組織採取370点のみの算定となり、子宮頸管粘液採取40点は同時算定できません。
萎縮性炎症や腔断端部びらんの病名では子宮頸管粘液採取料は算定できません。
 2. 子宮腔部及び内膜の組織採取を同時に行った場合、採取料は2方法、組織は1臓器、診断料は1回の算定となります。
 3. 不妊治療の排卵誘発でクロミフェンの処方が月2回認められるのは、処方日が月初めと終わりのケースです。1周期内の2回処方では認められません。異なる薬剤も認められません。また、クロミフェンは1日原則2錠です。3錠も認めてはいますが、4錠は必ず必要性を注記下さい。
- (付) 保険診療上の留意事項
悪性腫瘍特異物質治療管理料は腫瘍マーカー検査を行い、該当検査の結果に基づいて計画的な治療管理を行ったうえで、診療録に検査の結果及び治療計画の要点を記載した場合に算定できます。

妊産婦死亡例調査について

「妊産婦死亡例登録、調査」(妊産婦死亡とは妊娠の期間及び部位に関係なく、妊娠またはその管理に関連した、あるいはそれらによって悪化したすべての原因による妊娠中または分娩後42日以内における女性の死亡をいいます。)
死亡例発生の都度、速やかに山崎会長までご連絡下さいようお願い申し上げます。

おぎゃー献金について

プラスチック製の暖かみのある素敵な献金箱が出来ました。ご希望の方は当支部へお申し込み下さい。

かねてよりご協力願っております「おぎゃー献金」の入金には直接持参して下さるか、便利な中国銀行の振込用紙をご利用下さい。

(振込用紙、献金袋、受領証並びに感謝シールは当支部にございます)